

令和6年度 第3回世田谷区立図書館運営協議会 次第

日 時 令和7年1月29日（水） 午後6時30分～
場 所 教育会館3階大会議室「ぎんが」

1 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見について （基本方針4～6）

- ・基本方針4 それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館
（資料2 1～6ページ）
- ・基本方針5 図書館DXとリモートサービスの推進
（資料2 7～12ページ）
- ・基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制
（資料2 13～18ページ）

2 その他（事務連絡）

次回開催予定 日時：令和7年3月26日（水）
会場：教育会館3階 大会議室「ぎんが」

○配付資料

- ・次第
- ・【資料1】第3次世田谷区立図書館ビジョンの取組項目について
- ・【資料2】令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート及び参考資料（基本方針4～6）

○参考資料

- ・第3次世田谷区立図書館ビジョン
- ・世田谷のとしょかん 令和6年度版
- ・令和5年度 世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果

第1期協議会及び令和6年度第1回協議会の委員意見を踏まえ、以下のとおり今年度の協議会で確認・意見を行う取組み項目を抽出した（網掛け箇所）。

基本方針	施策の方向性	取組項目
1. 求められる知識・情報を確実に提供する図書館	(1) 課題解決支援等調査研究の支援	①調べものに有効なコレクションの構築と提供
		②調査に有効なネットワーク上の情報資源の活用検討
		③レファレンスサービスの強化
	(2) 電子書籍ほか様々な情報メディアの収集・提供	①電子書籍サービスの拡充
		②新たな情報メディアの収集・提供の検討
		③区の発行する資料の収集・提供
	(3) 多様で豊かな学びの支援	①知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供
		②本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供
		③学習成果を発信し、交流する機会の提供
2. 子どもの健やかな成長を支える図書館	(1) 子どもが本に出会う機会を広げる	①図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする
		②子どもの読書を支援する取り組みの拡充
		③読書や図書館に興味がある子どもたちの支援
		④地域住民・関係機関・団体と協働した子どもの読書を支援する取り組みの推進
	(2) 図書館利用に困難を抱える子どもに対するサービス	①読みづらさを抱える子どもへの対応
		②図書館利用に困難を抱える子どもへの対応
		③日本語以外を母語とする子どもへのサービス
	(3) 中高生世代の居場所となりその成長を支える取り組み	①中高生世代にとって居心地の良い場所づくり
		②中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催
		③中高生世代へのサービスの推進に向けた資料等の充実
	(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化	①学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援
		②学校図書館等と区立図書館の連携体制づくり
3. 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館	(1) 地域の特色に対応した資料の収集	①地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集
		②地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開
		③地域資料のデジタル化の検討
	(2) 地域活動団体との連携・協働	①地域の各施設、機関との連携
		②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加
		③地域の活動団体への資料の提供
	(3) 居心地の良い知的刺激のあふれる施設づくり	①落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり
		②イベントや展示ができるスペースの確保
		③施設の改修による快適性の確保

第1期協議会及び令和6年度第1回協議会の委員意見を踏まえ、以下のとおり今年度の協議会で確認・意見を行う取組項目を抽出した（網掛け箇所）。

基本方針	施策の方向性	取組項目
4. それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館	(1) 様々な特性等に対応した資料とサービスの充実	①対面朗読サービスの提供
		②バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実
		③来館しなくても利用できるサービスの提供
		④様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ
		⑤区民や区内団体、関係機関との連携
	(2) 日本語以外を母語とする人々に対するサービス	①日本語以外を母語とする人々への資料提供等
		②日本語以外を母語とする人々への利用案内等
	(3) デジタル機器を上手く使いこなせない方への対応	①デジタル機器を上手く使いこなせない方に対する支援
		②デジタルコンテンツ閲覧環境の充実
5. 図書館DXとリモートサービスの推進	(1) 非来館型図書館サービスの充実	①図書館ホームページ機能の充実
		②図書館サービスを利用するためのアプリの検討 (確認・意見を行う取組項目の追加)
		③非来館型図書館サービスの取り組み
		④電子書籍サービスの拡充（再掲）
	(2) 図書館利用の利便性の向上	①貸出・返却の利便性向上
		②閲覧席の予約システムの検討
	(3) 次世代図書館情報システムの機能検討	①図書館情報システムの機能検討
		②AIの活用検討
6. 専門性と効率性を両立した運営体制	(1) 図書館運営に関する高い専門性の確保	①職員に必要な専門知識とスキルの向上
		②図書館専門職に関する新しい職員制度の検討
		③図書館運営のマネジメント能力向上
	(2) 効率的効果的な図書館運営の在り方	①業務委託館、指定管理館を含めた施設ごとの運営評価の実施
		②直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討
		③個別課題への対応
		④中央図書館のマネジメント機能の充実
	(3) 事業・運営の指針・目標の設定	①定期的な事業実施状況や運営状況の評価
		②評価や運営方針への利用者の視点の取り込み
		③図書館運営の成果を的確に把握できる評価指標の検討
		④SDGsに配慮した図書館経営

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

基本方針4 それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館

視覚障害や加齢・特性により印刷された文字の資料は利用しにくい、また日本語が母語でなく日本語の読解が困難等、多数の人々向けの資料やサービスだけでは十分に図書館を利用できない方々のために、様々な見え方や特性等に対応した資料やサービスの提供を進めます。また、情報社会が進化するなかで、いわゆるデジタル機器を上手く使いこなせない方を支援し、情報社会に対応するためのスキルや活用する力の獲得を支援します。様々な特性等のある全ての人が特別な負担を感じることなく自由に利用できる図書館を目指します。

施策の方向性		(1) 様々な特性等に対応した資料とサービスの充実			
		それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、大活字本、点字大活字併記の本、拡大読書器、マルチメディアデイジー、LLブック等を用意します。また、読み上げ機能対応の電子書籍の充実や視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用を図ります。 施設のバリアフリー化を進めると同時に、障害等で図書館への来館が困難な方に対しては自宅配本サービスを行います。また、様々な特性等がある方々に対し十分な情報提供やコミュニケーションが取れるよう工夫します。			
取組項目		②バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実			
		それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、大活字本、点字大活字併記の本、拡大読書器、マルチメディアデイジー、LLブック、さわる絵本等を用意します。また、読み上げ機能対応の電子書籍の充実や視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用を図ります。			
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
バリアフリー資料等の充実	・音訳図書、点字図書、大活字本等の充実 ・図書館内バリアフリー書架や関連展示の検討	・音訳図書、点字図書、大活字本等の充実 ・図書館内バリアフリー書架や関連展示の実施	・音訳図書、点字図書、大活字本等の充実 ・図書館内バリアフリー書架や関連展示の実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
「サピエ」等の活用	・タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施 ・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供館登録データ提供開始	・タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施 ・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供	・タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施 ・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
取組項目	④様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ				
聴覚障害や聞こえづらさのある方とのコミュニケーションを図るためにカウンターに筆記用具を常備し、筆談ができるようにします。障害者サービスの案内パンフレットはわかりやすい文章にし、ルビをふる等特性に応じて理解しやすいよう工夫します。 また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ極力図書館内の段差をなくす、ドアを自動ドアにする、必要な場所には手すりを設ける等を行い、誰もが利用しやすい施設とします。必要な場所には点字サインをつけるように努めます。図書館に来るまでの道のりもバリアフリーとなるように関係の施設に協力を依頼します。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
さまざまな特性等に対応した図書館サービスの提供	・筆談体制の整備 ・サービス案内資料の検討、作成 ・サイン表示改善検討 ・施設改修の検討	・筆談体制の実施 ・サービス案内資料の検討、作成 ・サイン表示改善 ・施設改修の検討	・筆談体制の実施 ・サービス案内資料の検討、作成 ・サイン表示改善 ・施設改修の検討	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○意見・提案を踏まえた行動計画に掲げる取組みの方向性

○取組項目「バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実」

- ・バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて
- ・「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて
- ・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館 HP について

1 取組みの現状

<バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて>

- ・バリアフリー資料の所蔵タイトル数は以下のとおりである。

種類	タイトル数 (令和4年度)	タイトル数 (令和5年度)
録音資料	1,203	1,237
点字資料	1,459	1,411
大活字本	2,918	2,988
LLブック	37	41
布絵本	30	33
点字絵本	6	15
さわる絵本	53	54
手話絵本	32	32
音の出る絵本	2	2

- ・図書館の音訳・点訳ボランティアとの協働により、令和6年度は音訳図書等18件、点訳図書等8件を新規製作予定。また、世田谷区保健センターの点訳ボランティアと連携して点字つき絵本5件を新規製作予定。
- ・レファレンス用 iPad が令和6年度6月に各館に導入（梅丘図書館を除く）されたことに伴い、iPad 内にボイスオブデージー等、音訳図書等を利用するためのアプリを導入し、利用者への案内を開始した。
- ・拡大読書器については中央図書館に2台導入している。新たに導入した機種については日によっては順番待ちができるほど活用されている。

<「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて>

- ・視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用については、個人利用の代行登録を令和5年度は6件行い、108タイトルの録音資料をダウンロードして提供した。（令和4年度は代行登録13件、提供タイトル33件）
※「サピエ」は視覚障害者及び視覚による表現の認識が困難な方々に対して点字、デージーデータなどを提供するネットワークで、日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営している。
- ・令和6年9月より、世田谷区立図書館が製作したデージー図書や点字データについて、国立国会図書館への提供を開始した。また、同年12月より、国立国会図書館所蔵の視覚障害者等用資料の全文テキストデータ等が新たに利用可能になり、学術文献のテキストデータ製作依頼も可能になった。

＜読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館 HP について＞

- ・電子書籍については、令和6年3月31日現在14,133タイトルを提供し、うち読み上げ機能がある電子書籍は、令和6年11月現在10,656タイトル（約75.4%）となっている。
- ・図書館 HP は、スクリーンリーダー等での読み上げに対応し、トップページからバリアフリーサービスのページに簡単に移動できる仕様とした。また、文字情報を音声で読み上げる「リードスピーカー」を導入して、高齢の方や視力の弱い方、目の疲れやすい方が使いやすくなった。

2 課題

＜バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて＞

- ・見え方や特性に応じた資料をさらに充実させるとともに、拡大読書器などの読書を支援するための機器の充実を図る必要がある。
- ・レファレンス用 iPad に導入したアプリ等の活用事例、また、利用者の需要に応じて新たなアプリを導入する必要があるかなど、適切に把握していく必要がある。

＜「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて＞

- ・「サピエ」や国立国会図書館等の活用にあたっては、職員のレファレンス技術を高めて利用者への適切な案内を行っていく必要がある。

＜読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館 HP について＞

- ・電子書籍は提供する事業者によってタイトルが限定されるため、電子書籍の充実だけでなく、印刷された図書を読み上げる機器の導入を検討する必要がある。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

＜バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組みについて＞

- ・引き続き、バリアフリー資料や拡大読書器購入のための予算を確保し、拡大読書器などの読書支援機器を各館に順次配備を進めていく。
- ・レファレンス用 iPad に導入したアプリの活用事例や、利用の際の読み上げ精度、使いやすさなどを検証し、必要に応じて改善を図っていく。

＜「サピエ」及び国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の取組みについて＞

- ・「サピエ」や国立国会図書館の活用方法など、職員のレファレンス技術を高めるための研修を実施するとともに、情報機器の操作も含めた利用者の支援を行っていく。

＜読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍及び図書館 HP について＞

- ・引き続き、読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実を図っていくとともに、印刷された図書の読み上げ機器の導入を検討し、より広く情報を入手できる環境整備に取り組んでいく。

○取組項目「様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ」

- ・筆談体制等の整備について
- ・サービス案内について
- ・サイン表示改善について

1 取組みの現状

＜筆談体制等の整備について＞

- ・すべての図書館カウンターに筆記用具を常備し、筆談ができるようにしている。

＜サービス案内について＞

- ・障害者サービスに関するパンフレットである「障害者サービスのご案内」に音声読み取りコードをつけるとともに、点字版・音声デイジー版を製作し、各館に配備している。図書館 HP では、PDF 版、テキスト版、点字データ版、音声デイジー版をダウンロードできる。また、パンフレットには、大きな字で、漢字にはふりがなをつけ、内容は平易でわかりやすく作成し、図書館 HP にはサービスを詳しく記載している。
- ・世田谷区保健センター主催の令和 6 年 11 月「見えにくくなった方の相談会」に参加して、図書館の障害者サービスの案内と視覚障害者等用資料の展示や説明を行った。

＜サイン表示改善について＞

- ・コミュニケーションに特性のある方や日本語以外を使う方も利用しやすくするための取り組みとして、他図書館の事例なども参考にピクトグラムや簡単な英語も併記された「コミュニケーションボード」を試行した。

2 課題

＜筆談体制等の整備について＞

- ・聴覚障害者や言葉が聞き取りにくい高齢者は、外見では判断が難しく、職員が対応に戸惑うケースが見られる。

＜サービス案内について＞

- ・特性に応じたサービス案内の手法については、資料の作成のほか、図書館 HP や接遇、イベントやサービスを必要とする方々が来る相談会等での案内なども含めて幅広い視点で整理する必要がある。

＜サイン表示改善について＞

- ・既存サインについて、ユニバーサルデザインの考え方をふまえ、定期的に改修整備を図ることが必要である。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

＜筆談体制等の整備について＞

- ・図書館職員が、聴覚障害者や高齢者に関する理解を深めるための研修を実施する。

＜サービス案内について＞

- ・パンフレットなど案内資料について、やさしい日本語を含めたバリアフリー対応となっているか検証し、必要に応じて改善を図る。
- ・イベントや相談会では、もともと図書館を使ったことがない方や、まだ障害者サービスを使う必要がない方もいることを想定した内容を検討する。

＜サイン表示改善について＞

- ・既存サインについても、バリアフリー対応とするよう改善していくとともに、必要な場所には点字サインを付けられるか検討していく。

基本方針5 図書館DXとリモートサービスの推進

図書館利用の利便性を高め多くの区民に利用してもらえるよう手続きのデジタル化を進め、サービス改善に取り組みます。図書館ホームページを改善し、様々な資料を探しやすくするなど、ホームページから利用できるサービスを増やします。図書館まで来なくても資料を受け取れるサービスをさらに発展させることを目指します。AI等新しい技術の発展にも注目し、その活用を検討します。

施策の方向性	(1) 非来館図書館サービスの充実				
図書館ホームページの機能を充実させ、ウェブ上で完結できるサービスを増やします。資料・情報検索システムの機能を充実させ、特定資料の有無を確認できるだけでなく様々な角度から資料や情報を検索・発見できるようにします。また、資料の予約・貸出に関しても、開館時間中に図書館に来なくとも資料を受け取れる体制を検討します。また、文献複写物の送信サービスについても検討します。					
取組項目	②図書館サービスを利用するためのアプリ等の検討				
現行の共通利用カードだけでなく、スマートフォンの画面に利用者 ID のバーコード等を表示することで資料の貸出しができ、紙のレシートを受け取らなくても借りている資料とその期限が分かる等ペーパーレスの実現と利用者の利便性向上のために「世田谷区立図書館アプリ」等を検討します。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館アプリ等の導入	・図書館アプリ等の仕様検討、導入手続	・図書館アプリ等の構築作業	・図書館アプリ等の運用開始	・図書館アプリ等の運用	・図書館アプリ等の運用
取組項目	③非来館型図書館サービスの取り組み				
宅配ボックス型の図書館ブックボックスを設置し、図書館開館前の早朝や閉館後の深夜に図書館以外の場所において、予約した図書資料を受け取ることができる設備の本格導入に向けて、検討、設置に取り組みます。					
また、改正著作権法に基づいた文献複写物を送信するサービスの実施を検討します。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
非来館型図書館サービスの取り組み	・図書館ブックボックスのモデル実施、評価、検証	・図書館ブックボックスの今後の方向性検討、新たな取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施
施策の方向性	(2) 図書館利用の利便性の向上				
デジタル化によって図書館利用の利便性向上を目指します。セルフ貸出システムの一層の活用を進めるとともに、共通利用カード（利用者登録カード）のデジタル化、順番が来た予約資料のセルフ貸出等を検討します。また、閲覧席の使用管理システムを検討します。					
取組項目	①貸出・返却の利便性向上				
全館全資料へのＩＣタグ貼付を進めるとともに、それを活用し貸出・返却の利便性を一層高めます。セルフ貸出機の増設、予約資料セルフ貸出の仕組み等、利用者自身での貸出手続きの拡充を検討します。ただし、対面での対応を希望させる方には引き続き対面での手続きを行います。					

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
貸出・返却の利便性の向上	・ 予約資料セルフ貸出機の梅丘図書館への導入検討	・ 予約棚の業者選定・導入 ・ 梅丘図書館のＩＣタグ貼付及び関連機器の導入	・ 予約棚の運用 ・ 全館ＩＣタグの運用	・ 予約棚の運用 ・ 全館ＩＣタグの運用	・ 予約棚の運用 ・ 全館ＩＣタグの運用

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○意見・提案を踏まえた行動計画に掲げる取組みの方向性

○取組項目「図書館サービスを利用するためのアプリの検討」

- ・図書館アプリについて

1 取組みの現状

- ・令和7年3月に図書館ホームページの利用者メニューに利用者バーコード表示機能を追加し、共通利用カードと同様に使用できるようにする。
- ・図書館アプリの開発にあたり、区民ニーズを把握するために、毎年実施している図書館利用者アンケートに図書館アプリの質問を掲載した。

2 課題

- ・23区で図書館アプリを導入している自治体はない。(令和6年5月時点)
※マイページでのバーコード表示実施区(10区)
千代田、港、文京、墨田、目黒、中野、杉並、練馬、足立、葛飾
- ・現行の図書館情報システムとの連携を前提とするのか、図書館アプリは単独で利用し、データ連携のみをするのか検討する必要がある。
- ・仮に、現行の図書館情報システムと図書館アプリを連携させる場合には、図書館情報システムへのプログラム改修作業等が発生する。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

- ・令和7年度に、アプリ開発における機能要件の検討、開発事業者選定に向けたプロポーザルを実施予定。
- ・令和8年度にアプリの開発・運用を実施予定。

○取組項目「非来館型図書館サービスの取り組み」

- ・図書館ブックボックスについて

1 取組みの現状

- ・区立図書館では、図書館の開館時間での利用ができなかった方を含め、より多くの方が通勤・通学の際などに予約資料を受け取れる図書館ブックボックスについて、令和6年4月より、小田急線下北沢駅構内に設置し運用を開始した。
- ・利用方法は以下のとおり。
 - ①インターネット・窓口での資料の予約時に図書館ブックボックスでの受取を指定する。
 - ②予約資料を図書館カウンター下北沢の受託者が、図書館ブックボックスへ搬送・保管期限の過ぎた資料を回収する。（1日1回17時頃まで搬送と回収を行う。）
 - ③予約確保のできた資料については、夜間の自動送信メールでお知らせが届く。
 - ④利用者は、共通利用カードのバーコードにより該当ボックスで予約資料を受け取る。
（保管期間は投函日より4日間、貸出期間は保管期間を含め2週間）
- ※受け取った資料は、最寄りの図書館・図書室・図書館カウンターのブックポスト・窓口
に返却する。
- ※利用時間は、下北沢駅の始発（午前5時頃）～終電（午前1時頃）の間である。
- ・利用状況を把握するために、令和6年9月に利用者アンケートを実施した。

【利用実績】（令和6年4月～10月まで）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
投函件数	402	433	409	428	406	399	422	2,899
投函冊数	597	592	537	558	591	574	575	4,024
貸出件数	318	345	330	325	313	304	325	2,260
貸出冊数	466	478	439	436	465	462	459	3,205
投函待ち 件数	336	297	382	299	425	470	472	2,681
投函待ち 冊数	446	370	454	349	534	569	574	3,296

【利用者アンケート結果抜粋】

- ・令和6年9月5日から30日までにかけて、ブックボックス利用者に対して、Web回答での利用者アンケートを実施した。全部で65名から回答があった。
- ・回答者の内訳は、区内在住者は47名（72.3%）、区内在住・通勤利用者は10名（15.4%）、その他は6名（9.2%）となっており、区外在住者はわずか2名（3.1%）にとどまっていた。
- ・利用頻度については、1週間に1回が9名（13.8%）であり、半月に1回が22名（33.8%）、1か月に1回は25名（38.5%）、その他は9名（13.8%）という状況であった。
- ・保管期間内に資料を受け取ることができた方は、39名（60%）で受け取れない時があった方は26名（40%）となっていた。
- ・利用者から寄せられた意見について半数以上の方が、返却ボックス設置要望についての記載があった。また、便利や使いやすくありがたいなどの好意的な意見が寄せられる一方、利用冊数の制限があると不便やボックスが一杯で、下北沢カウンターで受け取らざる得ないこともあり、混乱並びに不便でしたという意見も寄せられたが、全体としては、本事業について好意的な意見が多く寄せられた。

2 課題

- ・設置後から常に入庫待ちとなっており、非常に利用されていることから、今後設置場所の拡大を検討する必要がある。
また、検討にあたっては、利便性の高い駅以外にも、公共施設など図書館が近くでない地域への設置も含めて、利用者ニーズを把握しておく必要がある。
- ・貸出用のブックボックスのみの設置のため、利用者アンケートにもあるとおり、返却ボックスの設置要望が多い。
- ・Web上の予約状況表示と実際のブックボックスへの投入のタイミングがあっていないことがある。
(Web上では、受取館に資料を確保した状態になると「受取可」と表示されるが、搬送等の決まった時間までは下北沢カウンターに資料がある状態であり、実際にブックボックスに投入されていないケースがある。)

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

- ・設置しているブックボックスの評価・検証を踏まえ、事業拡大する際の運用手法や立地条件などを整理したうえで、今後の整備方針や配置計画を作成し、新規設置について検討を進めていく。
- ・要望の多い返却ボックスの設置に向けて、予算確保や設置場所等について、関係者との調整を進める。
- ・Web上における表示と投入のタイムラグに関する課題については、速やかに既存システムの機能改善を行うとともに、搬送・回収等の運用面も整理し、タイムラグを極力解消していく。

○取組項目「貸出・返却の利便性向上」

- ・予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）
- ・IC タグの運用について

1 取組みの現状

＜予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）＞

- ・現在改築工事中の梅丘図書館では、改築後は区立図書館初の予約図書コーナーを設け、カウンターを通さずに予約資料をセルフで貸し出しできるよう仕様の調整を行っている。
- ・運用のイメージとして、予約照会機で手続きを行い、指定された予約棚のところに予約資料の受け取り、自動貸出機で貸出手続きを行う想定である。

＜IC タグの運用について＞

- ・資料管理の効率化、盗難防止を目的に平成30年度より各館に配備した。改築中の梅丘図書館を除く全ての図書館、図書室、図書館カウンターに導入しており、梅丘図書館は改築後の開館にあわせてIC タグを貼付し、全館配備が完了する予定である。
- ・IC タグの活用により、自動貸出機を利用する際は1冊ずつ処理しなくても一度に貸出処理が完了するなど、利用者の利便性の向上にもつながる。

2 課題

＜予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）＞

- ・区立図書館に最初に導入されるため、利用者にとっては慣れるまでの間、予約照会機の手続きの仕方、予約資料の受取場所に混乱が生じる可能性があるなど、運用上の課題が考えられる。
- ・電波干渉の影響がどのようになるのか不透明である。（電波干渉対策は行っているが、どの程度影響があるか見極める必要がある。）

＜IC タグの運用について＞

- ・最初に導入したIC機器の賃貸借期限が終了するため、毎年機器更新作業を行う必要がある。
- ・梅丘図書館の改築に伴い、全ての資料にIC タグの貼付作業並びに機器設置をする必要がある。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

＜予約資料のセルフ貸出について（梅丘図書館への導入）＞

- ・運用開始直後は、利用者に混乱が生じないように、予約図書コーナーに職員を配置し、丁寧に手続きの案内を行うように、運営する指定管理者に求めていく。
- ・令和8年2月の開館に向けて、電波干渉の影響範囲把握及び対応、予約棚の設置・調整作業を進めていく。

＜IC タグの運用について＞

- ・令和7年度に更新時期となるIC関連機器の更新作業を行う。
- ・梅丘図書館の開館準備に向けた開架資料のIC タグ貼付作業並びにIC関連機器の設置現調作業を行い、全館でのIC タグ運用を進めていく。

基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制

職員研修を強化し、職員の専門的能力を高める取り組みを進めるとともに、図書館のマネジメント機能や能力を強化し、計画の実行力を高めます。図書館運営協議会における利用者ニーズに即した図書館運営やサービスの評価・検証も踏まえながら、今後の図書館運営の在り方を検討します。また、その前提となる評価指標についても検討していきます。

施策の方向性	(1) 図書館運営に関する高い専門性の確保				
職員が、資料や情報の専門家として利用者から信頼を獲得できるよう研修を充実します。資料や情報扱う知識やスキル、地域や行政に関する知識、コミュニケーション能力やリーダーシップ、マネジメント能力等、サービスを展開し図書館を運営していくための力を身に付けさせます。					
取組項目	①職員に必要な専門知識とスキルの向上				
新たな人材育成計画を立案し、図書館サービスに必要な図書、情報に関する知識、スキルの習得を目指す研修をはじめ、必要な専門能力の獲得、支援を計画的に実行します。					
また、図書館サービスや業務の幅が子どもへのサービスや地域活動の支援、さらに今後は情報技術的なサービス等へと広がっていくことを踏まえ、そのためのスキルを獲得するための司書資格取得のための派遣を行い、またそれらのスキルを持った人材の配置に取り組みます。					
行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
職員の人材育成計画の運用	・スキル習得のための職員研修の派遣	・スキル習得のための職員研修の派遣	・職員研修内容の見直し検討	・新たな職員研修の派遣	・新たな職員研修の派遣
施策の方向性	(2) 効率的効果的な図書館運営の在り方				
指定管理制度、業務委託等民間の活力を生かした運営手法に関し、図書館運営協議会における利用者の視点からの意見等を踏まえ、今後どのような体制で運営するか施設ごとの機能を整理し検討します。また、世田谷区立図書館全館の業務を統括しサービス水準を向上させることのできるよう、中央図書館を中心に、業務標準の明確化、体制の整備、計画の遂行・推進を図ります。					
取組項目	②直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討				
上記①※の区としての運営評価等の実施や、第2章(4)「図書館運営体制に関する振り返り」で述べた様々な課題を整理し、指定管理者選定委員会による評価を実施する令和7年度にあわせて、直営および民間活用それぞれの特色を活かした施設ごとの管理運営方式を検討します。その検討結果を踏まえ、区立図書館全体の管理運営方針を定め、令和8年度からは、区立図書館ごとに決定する管理運営方針に基づき、必要な取り組み等を進めるとともに、決定に至る経緯等をしっかりと区民や関係者に示していきます。					
なお、改築や大規模な改修を実施する地域図書館等、自由度の高い図書館サービスの充実を図る場合は、世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書に基づき「指定管理者制度」の導入を選択しとして検討すべき図書館と考えられることから、当該制度の活用を検討します。					
※上記①とは、取組項目「業務委託館、指定管理館を含めた施設ごとの運営評価の実施」を指す。					

令和6年度 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見シート

行動計画	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館運営における管理運営方式の検討	・管理運営方式の検討	・運営評価を踏まえた管理運営方式の検討、方針決定	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み
	・新たな指定管理館1館選定	・新たな指定管理館1館の運営開始			

○行動計画に対する世田谷区立図書館運営協議会からの意見・提案

○意見・提案を踏まえた行動計画に掲げる取組みの方向性

○取組項目「職員に必要な専門知識とスキルの向上」

- ・図書館サービスに必要な図書、情報に関する知識、スキル習得を目指す研修等について（司書派遣研修、その他スキル習得のための研修について）

1 取組みの現状

- ・専門性とスキル向上を目指す研修について、以下のとおり参加、実施している。

【外部研修】

研修名	令和5年度 参加者	令和6年度 参加者	備考
司書講習	4名	5名	主催：文部科学省（講習先 明治大学） 研修内容：区職員が司書講習を受講し、司書資格の習得に取り組む ・区立図書館司書資格取得者（区職員） 令和5年度：58／149名（38.9%） 令和6年度：60／150名（40%）
資料保全（製本）研修	1名	1名	主催：東京都立中央図書館 研修内容：図書等の補修に伴う知識及び基礎的な技術を習得する
図書館等職員著作権実務講習会	1名	1名	主催：文化庁 研修内容：図書館等の実務に必要な著作権に関する知識を修得する
新任図書館長研修	2名	0名	主催：文部科学省・筑波大学 研修内容：新任の図書館長に対し、図書館に関する基本的な知識を教授し、館長の資質の向上を図る
レファレンス研修（テーマ別研修）	7名	5名	主催：東京都立中央図書館 研修内容：レファレンステーマ毎に、その概要と基本的な資料を中心に解説（テーマ：新聞・雑誌、東京、人物、法律等）
レファレンス協同データベース事業担当者研修会	0名	1名	主催：国立国会図書館関西館 研修内容：レファレンス協同データベースの活用およびデータ登録促進のため、システムの機能及びデータの作成方法について学ぶ
児童図書館専門研修	2名	4名	主催：東京都立多摩図書館 研修内容：児童サービスを担当する職員を対象に、子供の読書に関する知識と技術を習得する
児童図書館員養成専門講座	0名	1名	主催：日本図書館協会 研修内容：公共図書館の児童サービスの現場で中心的役割を果たし、指導者・助言者として活躍できる人を養成する
みなと子どもの本の学校	6名	6名	主催：日本子どもの本研究会 研修内容：子どもたちにより良い読書環境を提供するため「ブックトーク」「アニメーション」などテーマ毎に概要や実践方法について学ぶ

研修名	令和5年度 参加者	令和6年度 参加者	備考
障害者サービス担当職員養成講座（入門）	0名	4名	主催：日本図書館協会 研修内容：図書館における障害者サービスの基礎を学ぶための養成講座
障害者サービス担当職員向け講座（講義・体験）	1名	1名	主催：国立国会図書館関西館、日本図書館協会 研修内容：図書館における障害者サービスの基礎的な知識および技術の習得のための講義と体験講座
サピエ研修会	19名	18名	主催：（特非）全国視覚障害者情報提供施設協会 研修内容：図書館の障害者サービスと「サピエ」の活用について
全国視覚障害者情報提供施設大会	1名	1名	主催：（特非）全国視覚障害者情報提供施設協会 研修内容：「読書バリアフリー法」制定・施行による、視覚障害等のある方々への図書館サービスを向上させるための講演等
読書バリアフリー研究会特別研修	0名	4名	主催：（公財）伊藤忠記念財団 研修内容：読書バリアフリーをテーマに、図書館等の障害者サービスの充実や子どもたちがより読書に親しみやすい環境づくり等を学ぶ

- ・令和6年度の司書派遣研修は、当初の計画どおり派遣し、全員が司書資格を取得した。
- ・そのほか、外部研修とは別に、内部研修として選書、レファレンス、著作権実務、館長向けのマネジメント研修等を実施し、職員のスキルアップを図っている。

2 課題

- ・通常業務の中での研修参加であるため、地域館の職員が出席しにくい傾向がある。また、必要な層に必要な研修が行き届いているか検証が必要である。
- ・司書講習への参加者についても、希望を募るだけでなく職層や経験年数に合わせ計画的に選出する必要がある。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

- ・図書館運営に必要な図書、情報に関する知識取得や、専門能力の獲得に向けた研修の計画的な実施、外部研修を実施し、地域図書館職員にも参加の促進を図る。特に司書資格者については更なるスキルアップに繋がる外部への研修（日本図書館協会 中堅職員ステップアップ研修、国立教育政策研究所 図書館司書専門講座など）参加を促進する。
- ・司書派遣研修について、司書資格取得後は図書館事業の企画立案や地域活動の支援など様々な取り組みに携わるよう、人材配置等を含めて計画的な選出して取り組んでいく。

○取組項目「直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討」

- ・図書館運営における管理運営方式の検討について

1 取組みの現状

- ・第2次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、区立図書館では区職員による運営（直営）のほか、委託や指定管理による民間活用を計画的に進めてきた。

【区立図書館における管理運営方式一覧】

管理運営方式	施設名	指定・委託期間
直営 ※1	中央、砧、代田、尾山台、奥沢、玉川台、深沢、桜丘、上北沢、粕谷、鎌田図書館、各地域図書室	—
指定管理 ※2	烏山図書館	令和4年4月～令和9年3月末
	下馬図書館	令和4年4月～令和9年3月末
	経堂図書館	平成29年4月～令和9年3月末
委託 ※3 (一部業務委託)	世田谷図書館	平成28年9月～令和9年3月末
	梅丘図書館（現仮事務所）	平成31年4月～令和8年1月末 ※令和8年2月～改築後の新館は指定管理
委託 ※3 (全部業務委託)	図書館カウンター二子玉川	平成27年4月～令和7年3月末
	図書館カウンター三軒茶屋	平成27年10月～令和9年3月末
	図書館カウンター下北沢	令和4年3月～令和8年3月末

※1「直営」：常勤の区職員と非常勤の会計年度任用職員が運営する方式

※2「指定管理」：民間事業者である指定管理者が運営する方式

※3「委託」：区職員の管理のもと民間事業者に委託する方式。窓口業務等を委託する「一部業務委託」とすべての業務を委託する「全部業務委託」がある。

- ・令和2年に設置した「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」では、区立図書館の民間活用による運営体制の方向性や今後の取組み案などについて検討した。

【主な方向性・取組み案（あり方検討委員会報告書抜粋）】

①中央図書館は直営とするべきである（マネジメント機能の強化）。

②地域図書館は、直営が原則であると考え、自由度の高い図書館サービスの充実を図る必要がある場合は指定管理の導入（民間活用）を選択肢として検討することが考えられる。

- ・民間活用については、あり方検討委員会の報告書等を踏まえ、経堂図書館のほか、下馬図書館、烏山図書館を令和4年から指定管理に移行し、令和8年2月からは梅丘図書館が指定管理を開始する予定である。
- ・第3次図書館ビジョンでは、これまでの運営手法に関し、図書館運営協議会における意見や区としての評価等を踏まえ、今後どのような体制で運営するか施設ごとの機能を整理・検討し、その検討結果を踏まえ、区立図書館全体の管理運営方針を定める予定である。

2 課題

- ・直営や指定管理等の民間活用における労働環境整備といった管理運営方式それぞれのメリット・デメリットを把握し、整理しておく必要がある。
- ・図書館それぞれの地域や施設の特色、利用者ニーズなどを分析・評価したうえで、今後の管理運営方針を検討する必要がある。

【管理運営方式ごとの課題】

＜直営館＞

- ・司書資格取得者や専門能力が高い区職員が、定期的に別の部署に異動、また、高齢による退職者が増えており、専門性の高い人材の確保が必要である。
- ・行政職員としての経験や人脈などを通じて生まれる、地域との安定的な関係性や行政機関との連携のしやすさといった直営ならではのメリットや、図書館専門の職員ではないので図書館運営・サービスの知識・ノウハウが蓄積し辛いというデメリットなどを整理・分析したうえで、効果的な人材の育成・配置、運営方針を作成する必要がある。

＜民間活用館（主に指定管理館）＞

- ・新たなサービスやイベント等の事例共有や、他館との連携・共同事業の実施などを通じて、図書館全体として専門的な知識やノウハウを蓄積する仕組みづくりが必要である。
- ・人件費の高騰や、都内自治体で人材の取り扱いといった人手不足の状況から、区立の図書館としての労働環境整備などが課題となっている。
- ・指定管理・委託期間の終了に伴う事業者変更のリスクもあり、図書館全体のサービス水準を長期的な視点から安定的に確保していくための継続的な体制が必要である。

3 行動計画を踏まえた今後の取組みの方向性について

- ・直営や指定管理等の民間活用の課題を把握・分析し、管理運営方針のメリット・デメリットを整理していくために、区としての評価のほか、令和7年度に「世田谷区立図書館指定管理者選定委員会」の指定管理館3館の評価や、図書館運営協議会で行う各館の評価・検証における外部の意見等を踏まえ、運営評価を実施する。
- ・直営や指定管理・委託の管理運営方式のどれが優れているという比較ではなく、それぞれの管理運営方式が最大限にメリットを発揮しながら、長期的に連携・協力していくなど、図書館全体のサービス水準の向上につなげていけるように、運営評価の内容を踏まえ施設ごとの管理運営方針を検討し、区としての今後の方針を定めていく。